

◎新潟県選挙管理委員会告示第3号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長に事故があるとき又は欠けたとき、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和8年1月27日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

区 分 住 所

氏 名

選挙分会長 新潟県燕市 桜井 甚一

選挙分会長 新潟県新潟市中央区 八幡 己津子

職務代理者